【参考資料】

第１回

青梅市総合長期計画審議会

会議録

日　時　　令和８年１０月５日（月）午後３時
場　所　　市役所議会棟３階議会大会議室

第１回青梅市総合長期計画審議会議事日程

会　　期　令和８年１０月５日（月）　１日間
場　　所　市役所議会棟３階議会大会議室
日　　程
１　委嘱状交付
２　市長あいさつ
３　委員自己紹介
４　正副会長選出
５　正副会長あいさつ
６　青梅市総合長期計画審議会について
７　諮問事項
　第７次青梅市総合長期計画について
８　報告事項
　（１）第７次青梅市総合長期計画について
　（２）青梅市の現状について
９　協議事項
　（１）今後の検討方針について
　（２）市民アンケート等の内容について
１０　その他
　（１）次回の開催等について
　（２）その他

……

出席者　　委　員　　石原弘子委員、鎌倉夏来委員（リモート）、雜賀真委員、阪井恵委員、
西岡英俊委員、牧瀬稔委員、岩浪岳史委員、小花紀彦委員、林由佳里委員、
古谷美紗子委員、伊東由宥子委員、奥隅風河委員、田中哲委員、
横澤武留委員

市長 大勢待　利明、副市長 小山　高義、教育長 橋本　雅幸
事務局　　企画部長 松永　和浩、企画政策課長山口　剛

午後３時００分開会

……

１　委嘱状交付

【企画部長】　それでは、開会に先立ちまして大勢待市長から皆様方に委嘱状を交付させていただきます。本日ご出席の委員さんを順次お名前を申し上げますので、その場でご起立をいただき、市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

初めに、石原弘子様。

【市長】　石原弘子様　青梅市総合長期計画審議会委員を委嘱します。

委嘱期間、令和８年１０月５日から令和１０年３月３１日。

令和８年１０月５日　青梅市長　大勢待利明。

よろしくお願いいたします。

（以下、石原弘子様、雜賀真様、阪井恵様、西岡英俊様、牧瀬稔様、岩浪岳史様、小花紀彦様、林由佳里様、古谷美紗子様、伊東由宥子様、奥隅風河様、田中哲様、横澤武留様

に委嘱状交付）

【企画部長】　ありがとうございました。なお、リモートでご参加の鎌倉夏来様には、後日委嘱状をご送付させていただきます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

……

２　市長あいさつ

【企画部長】　それでは、第１回審議会の開催に際しまして、大勢待市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】　皆様、こんにちは。本日は第１回青梅市総合長期計画の審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より市政運営に関しましてご理解をいただき、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。

総合長期計画は、青梅市の全ての計画の中の最上位に位置する計画でございまして、皆様一人一人の意見をこの計画にどう盛り込むかが、青梅の未来を作っていくことになります。まず前期計画の成果・課題等をしっかりと見直して検証し、その上で皆様と審議できればと思っております。

９月議会でも報告させていただきましたが、青梅市の財政見通しを出しましたけど、だいぶ税収が上がっている、市税が今上がっております。また、ボートレースが非常に好調ということで、財政の見通しも明るい方向が見えているのではないかと思います。それに従いまして子育て政策にも力を入れておりまして、主な例は、学校給食費を無償化したこと、シティプロモーションに力を入れたこと、ＳＮＳの情報発信をとりわけ近隣自治体よりも増やしていることだと思います。おかげさまでこの２年間、移住者が非常に増えてきておりまして、転出転入の差を取ると、この直近２年ごとで１，０００人ずつ増えている状況でございます。

また、この計画には明星大学キャンパスの跡地についてもご記載がありましたが、日本航空学園さんが明星大学のキャンパスの跡地を購入いたしまして、活用されることになりましたので、

また新たな流れが来るのではないかなと考えております。

最近全国的に災害が問題になっているんですけれども、比較的、青梅市は災害に強いまちだと私は考えております。山間部の崖崩れは要注意ですが、基本的に地盤が固いというところから、データセンターも非常にございますし、改めていろんな方面で今一度このまちをどうつくり直していくか、どういう策が必要なのか、どういう一手を打つか、ぜひ皆様と一つ一つ考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　委員自己紹介

【企画部長】　本日は第１回の審議会ということで、大変恐縮ではございますが、委員の皆様方から自己紹介を兼ねましてごあいさつを賜りたいと存じます。

なお、ご発言の際は、お手元のマイクボタンを押し、赤い色の点灯をご確認の上、ご発言をお願いいたします。発言終了後、再度マイクボタンを押していただければと存じます。

それでは名簿順で、初めに石原委員からお願いいたします。

【委員】　私はGovTech東京という東京都全体のＤＸ、ＡＸを司る団体の人材育成をやらせていただいております、石原と申します。この度、声がけいただいて、このような委員をさせていただくというのは、身に余る名誉だと思っております。先ほど市長より最上位計画というお話がありました。このような機会に参画できることは、もう人生で多分ないだろうという状況でございますので、人生をかけて、素晴らしい計画にしていく所存でございます。よろしくお願いいたします。

【委員】　皆様こんにちは。雜賀と申します。読みにくい字だと思いますが、もともと和歌山県の出身でございまして、雜賀というのは和歌山の一つの地名でございます。現在は東京都立誠明学園の園長をしております。小作駅から徒歩１０分のところにある児童自立支援施設で、１３２名が暮らしている施設です。中に青梅市立の小学校、中学校があり、いわば全寮制のような形で、子どもはそこの小学校、中学校に通う生活をしております。地域との交流というのがなかなか持ちにくいというところではありますが、子どもたちも今日も理髪、散髪に外に出かけており、地域の中で子どもを育てていただいているということでございます。

ここではいろいろ勉強をさせていただきながら、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】　阪井恵と申します。よろしくお願いいたします。私はこの３月まで明星大学に勤めておりまして、実際に青梅キャンパスで教えるということはなく青梅には何回かは来たんですけど、とにかく遠かったです。青梅キャンパスのことは実はあまり分かっていないんですけれども、今回そういうご縁もあってお声がけいただいたかなというふうに思っております。

私の専門は音楽科教育というもので、ずっと教員養成に携わってまいりました。若い頃は本当に張り切って、いい音楽科教育をしたいと一生懸命やっていたのですけれども、１２、３年前ぐらいに、もう音楽の授業が苦しい、つらい、音楽が嫌いで、音楽がもとで学校も嫌になるという

青少年と出会いまして、率直にいろいろなことを聞かせてもらった結果、本当に今までの自分を恥じて、発達障害とかについて改めて勉強を始めました。今は、音楽科教育としてはユニバーサルデザインの音楽科教育ということで、もうちょっと広く言えば、インクルーシブ教育のことをやっております。実は居住地が東京都の世田谷区ですけれども、世田谷区の方でインクルーシブ教育勉強会というのをやったり、とにかく今、重度の障害のある方は施設に分けられているわけですね。交わる機会も少なく、通常級にいる児童生徒は、そういう方たちの生活も知らないっていうようなことがありまして、とにかく世田谷では外に出てもらう。そしてみんなで支えて、インクルーシブな学校、そして学校を出た後の社会をなんとか作ろうじゃないかみたいなことになっておりまして、そういう研究会などに一生懸命関わるようにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　中央大学の西岡と申します。時系列順で行くと、小学校３、４年生の時に青梅に転居してきまして、９年ほど青梅に住んでおりました。根ヶ布に住み四小を出て、その後吹上中学校で、高校では大勢待市長の次の学年でした。今日久々に東青梅駅を利用させてもらいました。大学で土木工学の方を専攻しておりましたので、今は土木関係の教員ということで、中央大学理工学の、都市環境学科、いわゆる土木工学科にいます。最初から大学教員になったのではなくて、大学卒業後、２０年ほど国立市の鉄道関係の研究所に勤務しておりまして、鉄道建設、新幹線の建設をしておりましたが、ここ８年ほど前に大学の方に移りまして、鉄道以外の土木関係、特にその中でも地盤とか構造物とか、いわゆるハードというかで、ものづくりというか、お金がかかるところを専門でやってきておりました。大学に移ってから、いろいろ社会貢献できる機会も非常に増えてきまして、今回いろんなご縁があって、お声がけいただいて、ふるさとに恩返しできる貴重な機会をいただけたということで大変感謝しております。自分の専門の土木観点をしっかり活かして貢献できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員】　皆様、こんにちは。関東学院大学の牧瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。専門は、地域づくり、地域政策です。関東学院大学は関内駅から徒歩３０秒のところにありまして、今日はそこからまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　青梅商工会議所からまいりました岩浪岳史と申します。商工会議所では副会頭を務めております。まず、青梅商工会議所ですが、青梅・奥多摩で営業を営む事業者の団体でございます。特定の業種に限らず、商業、工業からサービス業、それから観光、建設、不動産といった、地域の産業全般をフォローしている団体でございます。私は青梅の人間でございまして私の会社は建設業を営んでいるんですけれども、青梅市には、商工会議所ですとか、いろんな団体を通じて、様々な委員会、審議会等に出させていただいており、この長期計画以外に、仕事の関連ですと、住宅政策の推進協議会、商工会議所の関連では、行財政改革の委員会、そして私は交通安全協会というものをやっておりまして、そちらの関係で、交通安全対策審議会もやらせていただいております。そういったことで、多くの市の市議会に出させていただいていますので、どれほど役に立てているかは分かりませんけれども、こちらの長期計画についても知恵を絞ってまいりた

いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
【委員】　皆様、こんにちは。青梅市自治会連合会の副会長をしております、小花と申します。自治会連合会は青梅市の１１ブロックからなる団体であります。やはり、その中でも加入率が減少していると、かなり問題になっていることなんですけど、私は新町の方にいまして、今、周りは建て売りがいっぱい立つんですけど、自治会に加入してくれる人がいないと、だんだん人口が増えるけど、やはり地域コミュニティが薄れて、この人どこの誰かなっていうような感じになっています。私も育ちは青梅じゃなくて、隣の瑞穂町で育ちまして、子どもの頃は一番賑やかだった青梅によく買い物に来ていました。今は商店街もだいぶ落ち込んでいるんですけど、いつまでもいい時代が続くんじゃないかと、そういうふうにまちの人は思われてたんじゃないかと常々思います。先をもう少し見ていれば、もう少し変わったのかなっていうような思いもあります。私も連合会の関係でいろんな委員会に出させていただいていますので、何人か顔見知りの方もいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。
【委員】　皆様、こんにちは。青梅市子ども関連ＮＰＯ団体連絡協議会から参りました、林由佳里と申します。この子ども関連ＮＰＯ団体連絡協議会、長いので、私たちは子梅連と訳して言っていますけれども、今、子梅連には、青梅市の子育てに関わるＮＰＯや子どもたちの活動をしている団体、８つの団体が集まって協議会をして、ネットワークを組んでいます。青梅市に要望書という形で自分たちの考えていることをお伝えしてきたこともありますし、現在は青梅市でも子ども条例を検討している最中でして、その検討も私たちの方からも続けていて、お声を届けたりしております。私自身はこの団体の中の一つの団体で、子どもと文化のＮＰＯ、子ども劇場西多摩というところに所属して、専務理事をしております。
　本当に長期計画がすごく大切だなと思ったのは、今、私たちの団体で、青梅市が行うプレーパークの事業にも関わらせていただくんですけれども、この長期計画の中にプレーパークを作っていこうっていう記載があったところから、今青梅市にプレーパークが生まれるっていうところが進んできました。ですので、若草小学校に通う１０歳の子どもの母でもあるんですけれども、団体の立場や、このまちで子育てをしている立場からも、何かお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
【委員】　皆様、こんにちは。青梅信用金庫羽村支店の副支店長をしております、古谷と申します。私は青梅市黒沢在住です。生まれてからずっと暮らしているこの青梅が大好きだったので、青梅で長く働きたいと思って青梅信用金庫に入社しました。入社して２０年になりますが、そのうち１７年くらいは青梅市内の店舗や本部におりまして、ほとんど青梅市内で勤務をしてきました。今回、青梅市の将来について一緒に考えさせていただきたいと思い、参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
【委員】　皆様こんにちは。青梅市民の伊東由宥子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。生まれは兵庫で、進学や仕事の関係で比較的転々としていろんなところに引っ越してきたんですけれども、青梅は不便だけれどここに住みたいと思える自然と人の温かさがあって、移住し

て１４年目に入ったと思います。背景として、２０代は児童福祉の領域で児童虐待関係の仕事をしていました。３０歳頃に人材開発畑で独立をして、今もその領域で仕事をしております。週末、青梅での活動で言うと、釜の淵という多摩川のバーベキューの人気スポットで、リバークリーンをしていたり、リバーライフセービングクラブというＮＰＯ法人を立ち上げて、子どもたちとどう安全に川遊びしていくかみたいな、そんな活動をしていたりもします。あとは、９歳と６歳の子どもがおりまして、この地域での子育てということについても、市民の立場としていろいろ感じるところがあるなと思っております。

こうした会議は右も左も分からず、どう貢献できるのかなと自分に不安もあるのですが、皆様から勉強させていただいて、できるところで精一杯貢献できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　皆様よろしくお願いします。市民枠で応募しました奥隅風河と申します。自分は青梅の新町の地に生まれ育って、新町小中、高校は町田だったんですけど、今は横浜国立大学の学生です。青梅市で２０２３年にボッパルトの派遣団としてドイツに行きまして、そこで素晴らしい経験をさせてもらいながら、やっぱり青梅に帰ってきても青梅に貢献したいなというところもありまして、ベトナム留学を挟んだんですけど、そこから帰ってきて、今は新町５、６丁目の自治会会長をしております。その前は副会長をやって、今年の４月から会長をやっているんですけど、こんな感じで地域に貢献していきたいなという思いから、今回このお話をいただいたので、立候補して参加でき、とてもありがたく思っております。まだまだ若いので知識とかは足りないと思うんですけど、できる限り頑張っていこうと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】　皆様、こんにちは。田中哲、「さとし」と読みます。大柳町に今住んでおり、釜の淵公園に近くです。生まれも育ちも杉並区で、職場も杉並の区役所でございました。ただ平成元年の時に、長女が小児喘息気味になりまして、杉並も住むにはいいまちではあったんですが、空気の良いところに引っ越しをしようということで、青梅に引っ越してきて、天ヶ瀬町、それから今の大柳町で暮らしています。おかげさまで娘は元気になりましたので、非常に青梅市は思い出に残るまちです。区役所の仕事を４３年して、その間に実は青梅市さんともご縁があって、今の副市長さんがお若い頃からお世話になったのですが、この３月で再任用を終えて、４３年間の区政の行政経験もありましたので、地域に戻って、自治の原点、ちょうど長期計画の改定があるということなので、少し自分が住んでいるまちにも関心を持って何かお役に立てればなと、若干の行政経験も活かせればなと思っております。それから年齢的には、６６歳ということで、世の中ではもう高齢者ですので、高齢者の立場の見方という視点を持って、審議に参加ができるかなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【委員】　皆様、こんにちは。横澤武留と申します。私は河辺町に住んで３０年です。今もまだ現役で地域活性化だとか、地域の価値を創造していく、関係人口づくりみたいなことを仕事としてやっています。そういう中でコロナがあって、それまではもう会社と家の行ったり来たりで、ほとんど青梅、奥多摩も含んで全然行ってなかったんですけど、コロナで、マイクロツーリズム

じゃないですけど、かなり青梅、奥多摩に色々行って、こんな素晴らしいところに住んでいたのに、なんで今まで何もやってこなかったんだろうなというような思いがあったのがまず一つです。それと、これは国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来推計人口ということで、令和５年に発表しているものがあります。２０２０年を１００として指数で計算してるんですけど、それで見ていくと、２０３２年までの長期計画ですが２０３５年で青梅市の６５歳以上は４０％になると。２０４０年には４４％ということで２人に１人が高齢者です。その時日本は３５％ぐらいです。ということで、２０４０年は実は団塊の世代ジュニアが６５歳の高齢化になるということと、今の世の中ＡＩが進行していますから、就業労働者数も減っていく中で、青梅市の中で産業の雇用はどうやって作っていくんだろうと思っています。この長期計画もたまたま広報誌で知って応募させてもらいました。今までの知見と経験を是非，生かしたいと思っています。２０３２年までの計画をどう修正・検証するかってことだけじゃなくて、２０４０年の青梅市をどう考えていくか。多分、日本にとってもエポックが２０４０年に僕は来ると思っていますので、そこをどう考えていくかっていうことの、２０３２年の今回の中期計画の見直しがいいんじゃないかなと思っております。

【企画部長】　最後に、オンラインで参加をいただいております鎌倉委員からお願いをしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員】　ご紹介いただきありがとうございます。東京大学総合文化研究科で准教授をしております鎌倉夏来と申します。私は専門が経済地理学という分野でして、産業立地政策であるとか、地域経済に関わるような研究や教育をしております。青梅市では工業振興対策審議会に参加させていただいておりまして、そこで主に工業の振興について、学生の実習でお世話になった関係もありまして、ご協力をさせていただいているといいますか、こちらも勉強させていただいているんですけれども、いろいろな活動の中では国土政策にも関わる機会がございます。ちょうど今日の午前中、国土政策に関する審議会に出ていたんですけれども、ＡＩで国土構造がどう変わるかみたいな、雲をつかむような話をしておりまして、なかなか将来計画っていうのは、国レベルでももちろん自治体レベルでも非常に難しいものだなというのを痛感しているところではあるんですけれども、何らかの形で貢献できるように勉強しつつ発言等させていただければと思っております。子どもの送迎の関係でなかなかこの時間帯、青梅市まで行くことができないのは大変恐縮ですが、引き続きよろしくお願いいたします。

【企画部長】　委員の皆様大変ありがとうございました。続きまして市側のご紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をさせていただいたところでございますが、大勢待市長でございます。

続きまして、小山副市長でございます。続きまして、橋本教育長でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。まず、企画政策課長の山口でございます。本計画メインで担当してまいります、主査の臼井でございます。皆様方の右手、主査の西田でございます。次に主査の車田でございます。主任の若林でございます。そして改めまして、私が松

永でございます。

また、本日この審議会にあたりまして、本計画の改定支援業務を委託している会社にあたります株式会社コーエーリサーチ＆コンサルティングの担当者２名も出席をさせていただきます。合わせてご紹介をさせていただきます。

市側としては、こういったメンバーで皆様方と共に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

４　正副会長選出

【企画部長】　それでは次に、次第の４、正副会長の選任をお願いしたいと存じます。

お手元の資料１、青梅市総合長期計画審議会条例の第５条第２項によりますと、会長・副会長は委員が互選することになっております。この取り扱いにつきましていかがしたらよろしいかお伺いしたいと存じます。

（「事務局一任」の声あり）

【企画部長】　ありがとうございます。ただいま事務局一任の声をいただきました。委員の皆様方、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【企画部長】　ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。

それでは、事務局からご提案を申し上げます。

会長につきましては、他団体における市議会運営をはじめとする豊富な経験を有し、行政全般の事情にも見識をお持ちでございます牧瀬委員にお願いしたいと存じます。また、副会長につきましては、東京都職員としての行政実務の知見を有する雜賀委員にお願いしたいと存じます。委員の皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【企画部長】　ありがとうございます。異議なしというご発言もございましたので、拍手でご賛同お願いしたいと存じます。

（拍手で賛同）

【企画部長】ありがとうございます。それではお２人に決定をさせていただきたいと存じます。牧瀬会長、雜賀副会長におかれましては、それぞれ市長側の会長席、副会長席を用意してございますので、そちらの席にお移りをいただきたいと存じます。それでは大変恐縮です

（会長・副会長　着席）

……

５　正副会長あいさつ

【企画部長】　お席の移動にご協力いただきまして、ありがとうございます。

それではここで、牧瀬会長からごあいさつをお願いしたいと存じます。

【会長】　改めまして、牧瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど市長の方から市税も増えている、またボートレースも好調だと、また人口も増えていると、明るいことばっ

かりですので、総合計画も明るいものを作っていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【企画部長】　ありがとうございました。続きまして、雜賀副会長からお願いいたします。

【副会長】　雜賀でございます。私は都庁に約３０年ですけども、ざっくり分けて福祉が１０年で、ほとんど子どもの分野で、児童養護施設の園長をやったり、児童相談所の所長をやったりしました。あと、１０年はオリンピック、パラリンピックの仕事をしていまして、リオデジャネイロに負けた１６年の招致と２０年の招致。オリンピックパラリンピックが開催してからは組織委員会で総務局長として務めて解散前に定年になったんでやめました。１／３の１０年は、知事の報道官をしたり、特に石原知事、猪瀬知事の近くにおりました。その前は青島知事の時の生活都市東京構想という１０年計画の策定と、その実施プランの３カ年計画について、若干携わったということで、今回、青梅市の総合長期計画の審議会ということですけども、久しぶりに、計画政策畑の仕事も少しやらせていただければなというふうに思って、ただ、もうずいぶん昔のことなので、今どんな形でやれるかわかりませんけれども、いずれにしても牧瀬会長を補佐しながら精一杯やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【企画部長】　ありがとうございました。ここで会長・副会長が選任されましたので以後につきまして、本審議会条例第６条第１項の規定にもとづきまして、会長を議長として議事の進行をお願いしたいと存じます。牧瀬会長、よろしくお願いいたします。

……

６　青梅市総合長期計画審議会について

【会長】　それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますように、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次第の６、青梅市総合長期計画審議会についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

【企画政策課長】　次第６青梅市総合長期計画審議会についてご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料１、「青梅市総合長期計画審議会条例」をご覧ください。

第１条に、記載のあるとおり、地方自治法第 138 条の４第３項の規定にもとづき、市長の付属機関として設置されるもので、　第２条の「市長の諮問に応じ、青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画に関する事項について、調査・審議し、御答申をいただくことが所掌事項でございます。

第３条「組織」でございます。市長が委嘱する委員１６人以内をもって組織することと規定されており、このたびは、先程も皆様から自己紹介をしていただきましたが、別紙資料２のとおり、１４人での構成とさせていただきました。

また、同条の第２項および第３項におきましては、臨時の委員の方を置くことが出来る旨を規定してございます。

この他、第４条では、「委員の任期」、　第５条では、「会長および副会長」について、

第６条の「会議」としまして、本審議会は、市長が招集し、会長が議長となることと、委員の２分の１が出席しなければ開くことが出来ないこと、また、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する旨を規定してございます。

第７条の「庶務」でございますが、「企画調整担当課」とございますが、現行の青梅市事務分掌規則上におきましては、こちらは、「企画政策課」となっておりますことを御承知おきいただきたいと存じます。

なお、第８条にございますとおり、「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は会長が審議に諮って定める。」こととしております。

資料２につきましての説明は、先程、皆様から、自己紹介をいただきましたことから、省略をさせていただきます。

続きまして、資料３「青梅市総合長期計画改定体制組織図」をご覧ください。

図の真ん中に、まず、市長とございます。

その下に、ただいま御説明を申し上げました本審議会がございます。

市長の左側に、市内部の検討組織としまして、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、各部長等で構成します青梅市総合長期計画改定本部会議がございます。

これらで、市の内部における、より細かい調査・検討を進めて行く予定です。

また、幅広い市民意見を聴取してまいりたいと考えており、これらを図の上に掲載してございます。

そして、市長の右側に、議会とあります、今後の改定に向けた検討状況について、適時、報告をしていくとともに、令和９年１２月議会への議案上程を予定し、取り組んでまいります。

次に、資料４「青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領（案)」をご覧ください。

「２　会議の公開等」とございますが、青梅市では、平成１７年５月１日付けで「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」を制定しており、この第６項におきまして、「会議は、原則公開すること」とし、その第２号で、「会議の傍聴は、会議場に傍聴席を設けて、傍聴を希望する者に傍聴を許可することにより行うものとする。傍聴に関する事項については、別に取扱いを定めるものとする。」と規定されております。

本審議会につきましても、原則として、その傍聴を許可することとし、本要領におきまして、必要な事項を定めさせていただこうとするものです。

「５　傍聴者の定員」でございますが、「会議場の広さによって会長が定めるもの」とし、

「６　傍聴の手続」としまして、傍聴券の交付に関して、また、定員を超えるときは抽選により決定する」としております。

「８　傍聴席に入ることができない者」として、(1)から(4)までに、それぞれ規定してございます。

また、「９　傍聴者の守るべき事項」として、(1)から(5)まで、それぞれ規定してございま

す。

以下、「10　写真、動画等の撮影および録音等の制限」、「11　傍聴者の退場」、「12　係員の指示」、「13　報道関係者および市議会議員の取扱い」について、それぞれ規定し、

「14　議事録等」としまして議事録および会議資料は公開する旨としております。

なお、この「議事録」でございますが、公開用として作成させていただきますものにつきましては、それぞれ御発言の委員のお名前は付さない形のものとしたいと考えておりますが、こちらにつきましても、併せて、御意見を賜りたいと存じます。

説明は、以上でございます。

【会長】　ただいま事務局より説明がありました。３点に分けてご意見を伺いたいと思います。

まず第１点目ですけれども、審議会条例と体制図について、ご意見、ご質問はございますか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　それでは、２点目ですけれども、取扱要領についてご意見、ご質問はございますか。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　それでは、３点目ですけれども、議事録作成についてご意見、ご質問はございますか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、「青梅市総合長期計画審議会について」等について承認されましたので、傍聴者を入室させていただきます。

（傍聴者２名入室）

……

７　諮問事項

第７次青梅市総合長期計画について

【会長】　それでは、次第の７、諮問事項につきまして、市長からお願いいたします。

【市長】　青梅市総合長期計画審議会会長殿　　青梅市長　大勢待利明

青梅市総合長期計画について諮問する。

第７次青梅市総合長期計画の策定に当たり、青梅市総合長期計画審議会条例第２条の規定に基づき、基本構想および基本計画に関する事項について、貴審議会の意見を求めます。

【会長】　ただいま諮問をお受けいたしました。あらためて、委員の皆様よろしくお願いしたいと思います。

……

８　報告事項

（１）第７次青梅市総合長期計画について

【会長】　それでは、次第の８、説明事項の（１）第７次青梅市総合長期計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】　　報告事項の（１）「第７次青梅市総合長期計画について」説明させていただ

きます。

はじめに、資料５「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例」をご覧ください。

かつては、地方自治法により全ての市町村は総合長期計画の基本構想の策定が義務付けられていましたが、地方分権の進展を踏まえ、平成 23 年の地方自治法改正により、この策定義務は廃止されました。

現在では、総合長期計画の策定自体は各自治体の判断に委ねられており、本市においては、こちらの「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例」の第２条第１項の規定により、「青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画」が議会の議決すべき事件とされております。

続きまして、冊子でご配布しました、「第７次青梅市総合長期計画」をご覧ください。オンライン参加の委員は電子データ「第７次青梅市総合長期計画.pdf」をお願いします。なお、画面でも共有させていただきます。

２頁をお開き下さい。「１　総合長期計画」とはであります。

左上（１）の計画策定の趣旨でありますが、青梅市総合長期計画は青梅市にとって全ての行政活動の基本となる最上位計画であります。

次に右（３）の計画の構成・期間をお願いします。本市の総合長期計画は、令和５年度から令和１４年度までの１０年間を計画期間とする、「本市が目指すまちの姿」や「まちづくりの基本的な方向」などまちのグランドデザインを示す「基本構想」と、その実現に向けて取り組むべき「施策の方向性」を示す「基本計画」の２階層の構成としています。

なお、基本計画については、５年間を目途に見直しを行うこととされており、今回の改定は、これまでの取組を検証するとともに、今後の５年間に取り組むべき「施策の方向性」を定めるものです。

したがいまして、今回の改定では、基本構想に掲げる将来像を基本的に継承しながら、策定後に生じた人口動態、社会経済情勢、財政状況、地域課題等の変化を踏まえ、必要な見直しを行います。基本構想と基本計画との整合性を確認し、第７次総合長期計画における 10 年後の将来像の実現に向けて、今後の５年間に何を優先して進めるべきかを明らかにすることが重要となるものと考えております。

なお、こちらに記載はございませんが、計画の策定後に３層目として、「実施計画」を毎年度策定し、計画の進行管理を行っております。

少し飛びまして、１５頁をお願いします。ここからが「基本構想」であります。次の１６頁をお願いします。

まず、１　目指すまちの姿であります。左上をご覧ください。

「まちの将来像」でありますが、「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす　青梅」としております。

東京にありつつ、美しい山と渓谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、本市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。市民アンケートの結果からも、現在および 10 年後

に望む本市のイメージとして、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。

右下をお願いします。「基本理念」であります。

・豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

・多様性を認め合い、みんなが健やかにくらせるまち

・歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

の３つを基本理念として掲げ、本計画を推進していくものであります。

次に、２２頁をお願いします。

２　基本構想の体系であります。左側の、先ほどご説明しました「まちの将来像」、３つの「基本理念」を受け、１の「健康・医療・福祉」から８の「行政経営・行政サービス」までの８つの「まちづくりの基本方向」とそれぞれの方向における「１０年後に目指す姿」、また、「デジタル化・脱炭素・多様性」の３つの「共通する視点」を定めております。

次に２５頁をお願いします。ここからが「基本計画」となります。次の２６頁をお願いします。こちらの２６頁から次の２７頁にかけまして、８つのまちづくりの基本方向に紐づく「施策の展開」を体系化し、示してあります。

２８頁をお願いします。基本計画の見方についてであります。こちらの頁に記載の「基本計画の見方」に従いまして、２９頁以降の基本計画を記載しております。

２９頁以降の詳細ついては後ほど、お目通しをいただければと思います。

今後のご審議に当たりましては、まずは、基本計画に掲げた施策について、市民生活の向上や地域課題の解決にどのような効果があったのか、十分な成果が得られなかった要因は何かという視点から、成果と課題を検証していただきたいと考えております。

その後、基本構想に示す将来像とのつながりを踏まえ、「今後５年間に優先して取り組むべき課題は何か」という視点で検討を頂きたいと考えております。

審議会のご審議を通じまして、まちの将来像である「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」をどのように実現するかについて、幅広い御意見をいただきたいと思います。

以上、大変雑駁ではございますが、報告事項の（１）「第７次青梅市総合長期計画について」の説明とさせていただきます。

【会長】　ありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら、あわせてお願いいたします。

【委員】　「あそぼうよ！青梅」はあまり使われていませんし、初めて聞きましたが、２０３２年まで使うのですか。

【企画政策課長】　様々な部分でご意見をいただいて、状況によって変更も含めて検討していきたいと考えております。

【委員】　基本的にはこれをコンセプトのようなかたちで出しているんですね。

【企画政策課長】　策定時はこちらを基本理念として出していたところですが、状況等の変化に

よって必ずしもこれを継承するということよりも、もう少し幅広いご意見をいただきながら必要に応じて修正をするのも一つの選択肢ととらえています。

【会長】　今後、検証する中で様々な見直しも踏まえて議論していきたいと思います。

私からの確認ですが、次回以降に検証結果を示していただいて、それをもとに検討していくことでよろしいですか。

【企画政策課長】　その通りです。

【会長】　次回以降検証結果が出てきますので、それをもとに皆様と意見交換をし、審議していきたいと思います。

……

（２）　青梅市の現状について

【会長】　それでは、続きまして（２）青梅市の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】　報告事項「（２）青梅市の現状について」説明させていただきます。

「資料６　青梅市の現状について」をお願いします。

１頁をお願いします。「１．地勢と沿革について」でありますが、後ほどご覧ください。

２頁をお願いします。「２．人口」についてであります。

上のグラフは人口の推移であります。資料の記載がございますが、一番右側の令和８年（2026年）の総人口は128,569人となっています。平成29年（2017年）から7,417人（5.5%）の減少であり、緩やかな減少傾向が続いています。年少人口（０～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加しています。

下のグラフは、年齢別の構成比であります。当市の令和８年（2026年）の高齢化率は32.7%であり、東京都及び多摩地域26市の水準を上回って高齢化が進んでいる状況であります。

３頁をお願いします。「３．人口動態」についてであります。

上のグラフは合計特殊出生率であります。一番右側の令和６年（2024年）の合計特殊出生率は0.97となっています。東京都及び多摩地域26市とほぼ同じ水準であり、低下傾向が続いています。

下のグラフは、人口動態であります。出生者数から死亡者数を引いた、自然増減（動態）は、出生者数が減少する一方、死亡者数は年間約2,000人で高止まり傾向にあります。

一方、転入者から転出者を引いた、社会増減（動態）は、転入者数は増加傾向にあり、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況にあります。全体としては、自然減が社会増の規模を上回っているため、青梅市の人口は緩やかな減少傾向となっております。

４頁をお願いします。「４．就業と産業」についてであります。

上のグラフは、就業者の状況であります。15歳以上就業者の従業先をみると、市内での従業が最も多くなっています。総数では、令和２年（2020）年の自市内従業割合は46.1%であり、約半数にのぼっています。

男女別では、平成 22 年（2010 年）から令和２年（2020）年にかけ、男性の就業者は大幅減となりましたが、女性についてはほぼ同じ就業者数の規模を維持しています。

下のグラフは「産業別の従業者と付加価値額」の状況であります。市内での産業に従業する者の数と付加価値額をみますと、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業が多くなっており、これらが市の基幹的な産業となっています。

以上、大変雑駁ではございますが、報告事項「（２）青梅市の現状について」の説明とさせていただきます。

【会長】　ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら、あわせてお願いいたします。

【副会長】　先ほどの資料に戻って申し訳ありませんが、長期計画の冊子の１３３頁に、第２期総合戦略がございます。１３４頁にある視点、こどもを生み育てる、基本目標２，３などと、基本構想の中の３つの視点が被ってはいるが若干ニュアンスが違うと思います。総合長期計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略がどういう関係にあるのか、全体に含まれるものなのか、別のものなのか、どういう位置づけなのか関係をご説明いただきたいです。

【企画政策課長】　ご質問ありがとうございます。こちらの青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略は国の法律に則って策定をある程度義務付けられているものです。計画としては別のものになりますが、総合的な戦略で内容として重複するものが多いです。同じような手法ではございますが、中身を組みなおして別の計画として一つ立てているとご理解いただければと存じます。

【副会長】　理解いたしました。今後の我々の審議としては先ほど８つの政策分野の体系ごとの施策に対して議論してまとめたものが長期計画、あるいは場合によってはまち・ひと・しごと創生総合戦略にも反映されるかもしれないが、あくまで議論していくのは８つのプランということでよろしいでしょうか。

【企画政策課長】　副会長のおっしゃる通り、基本的に８つの政策分野について評価をしていただき、どう見直していくかになります。まち・ひと・しごと創生総合戦略についても同じタイミングで見直しをしつつ､別の委員会もございますのでその意見もいただきながら進めていきます。基本構想および基本計画が主な議題ととらえていただきたいと思います。

【会長】　他の委員の方々はいかがですか。

【委員】　関連して、まち・ひと・しごとは法定でつくるものだと思いますが、２頁に体系図があって、市民が見た時に、総合計画は最上位計画であって、それぞれの事業別計画があると思うので、樹木図などにして、総合計画も含めてどう紐づくか示す全体像を盛り込むことができる図があるとよいと思います。

【企画政策課長】　ありがとうございます。いただいた意見は今後の検討課題として捉えさせていただきますが、個別計画につきましては先ほど説明が不足しておりましたのでご説明させていただきます。現行計画３１頁にそれぞれの施策分野に関連する個別計画が記載されているのですが、田中委員のご意見のように全体として見られるかについては課題と捉えさせていただき、今

後の検討課題として進めさせていただきます。
【委員】　資料６の就業と産業のところが一番大事なところだと思いますが、２０１０年から２０２０年に男性の就業者数は大幅減となったとありますが、２０２５年になってどう変化しているか、分かれば教えていただけますか。
【企画政策課長】　国勢調査を基にしていますので即答ができない状況ですが、確報が出ていますので、どこかのタイミングで数値が確認でき次第、情報共有させていただきたいと存じます。
【委員】　こういう対策をどうしていくかが一番のベースとなっていくと思います。
【会長】　１０年間で５千人減っているんですけれども、減った理由は何か把握されていますか。例えば工場が減っただとか。一方で女性はほとんど減っていないので。
【企画政策課長】　おそらく高齢化によって退職された方の分の補充の差し引きの関係で減になっている。女性は就業機会が増えているところからこのような結果になっているかなと考えているところです。
【委員】　私も就業と産業のところでお話ししたいと思っています。男性の就業者の大幅減について、大きな工場の撤退もあると思いますが、事業所ごとに撤退する時期も異なりますので、影響はあるが１０年間にスポットをあてたときに、必ずしもそれは当たらないと思います。
　産業大分類別従業者数の３つの山について、医療・福祉、製造業、卸売・小売業となっていますが、この３つは特徴のあるところで、卸売・小売りは以前からの青梅市の主要産業であったところだと思っています。２番目に高いのが製造業ですが、大企業が入ってくるのか撤退するのかに関わってくるところです。全体の流れとしては大企業が市内を撤退するというトレンドが２０世紀の終わりごろから続いているが、逆にかつて大企業があったことによって、様々な技術を磨いた地域の製造業がかなり残っていて、決して規模は大きくないが独自の技術を持ったオンリーワンの業者があることが、この製造業に表れています。医療・福祉は大部分がサービス業を含めて、商工会議所でもサービス業部会の会員数が一番多いんです。その中でも医療・福祉が突出しているので、スポットをあてていくといろいろな問題が見えてくるとは思います。
会社数でみている我々としても納得できるグラフだと思いました。
　市内のどの業種に限らず、人手不足は非常に重要な問題なので、職住近接の課題がクリアできるとまちづくりに貢献できると思います。
【会長】　情報提供をありがとうございました。他にいかがでしょうか。
【委員】　製造業のところだと、日産さんや東芝さんが工場をたたんだことは影響力がありますよね。
【委員】　東芝さんや日立さんは青梅市で、日産さんは武蔵村山市だと思いますね。その関係で来られていた方、青梅市に住んで通われていた方は多かったと思うので、事業規模の縮小や撤退で転出した方はおられるだろうと思います。関連の製造業はまだたくさん残っていますので、そういう方は地元で経営されているということですね。
【会長】　ありがとうございました。他にいかがでしょうか。また別の機会にご質問があれば出

していただければと思います。

……

９　協議事項

（１）今後の検討方針について

【会長】　それでは、次第の９、協議事項に入っていきたいと思います。（１）今後の検討方針について事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】　９協議事項（１）「今後の検討方針」についてご説明いたします。

資料７「第７次青梅市総合長期計画改定方針」をご覧ください。

１　基本事項中段にあるとおり、第7次長期計画は第７ 次長期計画前期の基本方向とその進ちょく状況を踏まえつつ、社会情勢や経済動向、地域の状況に加え、ＳＤＧｓの観点を十分に考慮し、市政運営の継続性と改革のバランスを図りながら、持続可能な地域づくりを目指すための青梅市の最上位に位置づけられる包括的な計画として改定を進めてまいります。

２の第７次計画改定の主な内容でございます。

（１）として基本構想の「ア　将来人口推計」、「イ　土地利用方針」、「ウ　財政見通し」等、現在の状況を踏まえ、検証および修正を行ってまいります。

次に（２）現在までの基本計画の検証、（３）として後期計画の策定してまいります。

３の体制以降につきましては先ほど【資料3】青梅市総合長期計画改定体制組織図で説明したとおりでございます。

次に「【資料8-1】第７次総合長期計画審議会スケジュール」をご覧ください。

こちらは本審議会スケジュールを記載したもので、それぞれの審議会でどのような内容を協議いただくか記載したものとなります。

本日の開催からおおむね１年間、令和９年12月市議会上程までの間に、１０回の開催を予定しております。

次に、【資料8-2】の方のスケジュール、上段の令和８年度をご覧ください。

こちらは審議会を含め全体スケジュールを図示したものとなります。

審議会につきましては、【資料８-1】と重複しますが、１か月から２か月に一回の頻度で開催を予定しており、年度内においては週明け１０月５日以降、１１月１７日に２回目、１２月２１日に３回目、年明けの２月１９日に第４回を開催することまでは調整させていただいております。

年内は第７次長計前期の検証についてやこの後ご説明いたします市民アンケート等の結果報告を行い、年明けに土地利用、人口推計、財政見通しや基本構想の体系など基本構想の体系に関する見直し案の検討について、ご協議をいただきたいと予定しております。

なお、こちらの資料に記載はございませんが、本審議会の開催前には、先ほど資料３でご説明いたしました「青梅市総合長期計画改定本部会議」を開催し、市内部での検討を踏まえた上で、審議会を開催いたします。

下の令和９年度につきましては、４月から１０月にかけまして、「基本計画」の構成から、骨子、

素案、原案の検討へと、ご協議を進めてまいりたいと予定しております。
　また、同表の真ん中「調査等」という項目につきましては市民等からの意見をお伺いする取組の実施時期について線表で示しております。
　また同表下段、市議会欄におきまして、「経過報告」とありますが、市議会全員協議会にて、都度進捗をご報告させていただく予定です。
【会長】　ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら、あわせてお願いいたします。
【委員】　第５回以降の日程はどのくらいを目途に通知が来ますか。
【企画政策課長】　年明け以降にはお伝えしたいと考えております。
【会長】　他にご意見がないのでこちらで進めていきたいと思います。
　私から事務局へお願いですが、資料６　就業者人数が５千人減ったことに関係して、１０年間で法人市民税と個人市民税がどうなったのか、普通に考えると労働人口が減ると減るはずですが、意外と減っていないかもしれないので、財政にデメリットがあったのか、なかったのかのデータを次回お示しいただきたいと思いました。
【企画政策課長】　準備いたします。
……

（２）市民アンケート等の内容について

【会長】　それでは、次第の９、（２）市民アンケート等の内容について事務局から説明をお願いします。
【企画政策課長】　協議事項(2)としまして、「市民・転出者・事業者向けアンケート」について、ご説明いたします。
　まず、資料 9「市民等との意見交換等機会一覧」をご覧ください。
　さきほどのスケジュールの調査欄でも記載しておりましたが、市民等からの意見反映機会につきましては、おおきく表の 9 項目となります。
　本日ご説明させていただくのは来月実施予定の項番 1 になります。
　本アンケート案につきましては 3 種類とも、前回第 7 次長計策定時に使用した内容をベースとし、市政に対する考えについて 5 年前と比較できるようにしております。
　【資料 10-1】市民アンケート調査票（案）をご覧ください。
　2 ページ目、問 1 としまして、(1)から(9)まで、ご回答をいただく方の属性です。(7) につきましては今回新規の項目で回答者の居住形態を伺うものになります。
　続いて 3 ページ目問２では、「青梅市総合長期計画」の認知度、問３で現行計画でのまちの将来像の認知度、問４では、市政への関心度合いをお聞きします。問３については新規の項目となります。
　問５におきましては、市政へのご意見等を寄せていただいたことの有無について伺い、この設問により、いわゆる“サイレントマジョリティ＝声なき声”として、今までに市政へのご意見を出されていなかった方々が、今回のこのアンケート調査によって、どの位の数、いらっしゃっ

たかを検証したいと考えております。

４ページ目の問６～９は新規の設問となっております。青梅市への愛着・住み続けたいかどうかについて設問で、第７次計画の施策の効果について測りたいと考えております。

5 ページ目、問１０につきましては本市のイメージについて５年後の７次計画終了時点で望むべき姿をお聞きします。

６ページ目、問１１では、前回、現行の第６次の総合長期計画における施策分野４５項目についての満足度および重要度の、それぞれの度合いをお聞きしましたが、今回は第７次の体系ごとを項目として設問を作成し直しております。

８つのまちづくりの基本方針と４３の施策分野について満足度および重要度についてお聞きします。

最後８ページで問１２として自由意見をご記入いただきます。こちらの市民アンケートは、１８歳以上の市民・3,000 人を無作為抽出し、１１月に実施を予定しています。

次に、「【資料 10-2】転出者アンケート設問（案)」についてご覧ください。

こちらは、直近の３年以内に、青梅市から他の市区町村に転出をされた方を対象に実施をいたします。

１ページ目、問１では、転出された際について、問２では、今後の青梅市への転入の可能性、次ページ問３では、本市の魅力向上のためのご意見をお聞きします。

問４において、このアンケートでは、ご回答をいただく方々の属性をお聞きしています。

設問については前回とほぼ同じですが、問１の（３）「青梅市から転出する理由」のみ、前回の「現在の居住地（転出先のこと）を選んだ理由」から変更し、より直接的になぜ青梅市でなかったのかを伺う設問としております。

こちらも無作為抽出 1,000 人、１１月に実施を予定しています。

３つ目、【資料 10-3】事業者アンケート設問（案）をご覧ください。

まず、１ページ目、問１としまして、(1)から(5)まで、ご回答いただく事業者の属性について伺います。

２ページ目、問２では、各事業所の経営・事業展開について、(1)から(5)まで、現状、５年後に向けて、お聞きします。

問３としましては、今後の「公民連携」を視野に入れ、各事業者の地域活動・地域貢献について、お聞きします。

おめくりいただき、問４では、(1)と(2)として、各事業所における、行政からの支援施策について、お聞きします。

前回からの追加点としては、問４の（３）および最後の自由意見欄となります。また、新型コロナウイルスの影響に関する設問は削除しております。

こちらのアンケートは、商工会議所等に依頼をさせていただき、市内事業所を対象に、１１月に実施を予定しています。説明は以上となります。

【会長】　ありがとうございました。ご質問はいかがでしょうか。

【委員】　転出者アンケートをやるならば、転入者アンケートをした方がよいと思います。５年

間に１，０００人ぐらいの転入者がいると市長のお話でした。都心のマンションの価格の高騰により青梅市で購入すると聞きますが、なぜ青梅市に転入してきたのかを把握する方がもっと大事だと思うので、ぜひ検討いただきたいと思います。

【企画政策課長】　現時点で即答はできませんが、できるかどうかも含めて検討させていただきます。

【委員】　市民アンケートですが、問４、問６、問１１についての選択肢の表現（ある程度、まあまあ、やや）がばらばらなので統一をしたほうが答えやすいと思います。

【企画政策課長】　ご指摘の通り修正します。

【委員】　総合長期計画の１１６頁に、多文化共生、グローバル化の話がありますが、市民アンケートは完全に日本人向けだなと思います。どの程度青梅市に外国人在住者がいるのかと、その人たちに対するアンケートも実施する必要があるのか、皆様のご意見を伺いたいです。

【会長】　ちなみに今青梅市に外国人は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

【企画政策課長】　３千人ぐらいです。２．３％です。

【委員】　今後増えていくと思うので包括的に行ったほうがいいと思います。

【会長】　某市では外国人に特化したアンケートを行っています。場合によってはこのアンケートとは別になるかもしれませんが、結構いろんな意見が取れますので行ってもいいかもしれません。余談ですが、某市では法的制約その他の理由により、多くの外国人が５年間ほどの短期間で引っ越していくというデータも取れました。

【委員】　問１１について、満足度と重要度についてなぜこれに丸をしたかの理由や、何か言いたいことがあった場合に問１２に書けばいいのですが、離れた質問とされているので問１１に関して具体的に書きたいことを書けるスペースがあればいいと思います。

【企画政策課長】　問１１の自由意見が入れられるように調整いたします。

ちなみに、先ほどの外国人の話ですが、外国人に特化したアンケートはまた別として、この市民アンケートの対象から外国人は排除していませんし、３，０００人の方はアンケート対象となります。

【委員】　今後外国人が大幅に増加したら、翻訳も必要かなと思い質問させていただきました。

【委員】　私自身が子育てし始めて１０年間の中で、青梅市の移住定住支援に協力させていただき、自分が見えている狭いコミュニティの中だけかもしれませんが、転出された友人や青梅市への転居を考えていたけれどもやっぱりやめたという方の理由に、教育の選択肢が少ないという理由がすごく多かったと認識しています。青梅市周辺に小学校進学以降のオルタナティブスクールが少ないというご意見でした。例えば転出者アンケートでいうと転出した理由に教育に関する選択肢もあればいいと思います。市民アンケートでも教育の項目があると見えてくるものがあると思いました。

【企画政策課長】　こちらにつきましても、選択肢に増やす等前向きに検討いたします。

【委員】　各アンケートの属性を聞くところで、退職者という選択肢もあっていいのではないか

と思いました。海外のアンケートを行ったときに、リタイアーズという項目があって、ただの無職とは違うニュアンスを感じました。一つ項目をふやしたらいいと思います。
【企画政策課長】　こちらにつきましても、選択肢に増やす等前向きに検討いたします。
【委員】５年での見直しということで、アンケートの問１１で「この５年で拾えていないものはないか。」という観点があってもいいのではないかと思います。例えば、水害など、青梅市は完璧だと思っていますが、自然災害は来るときは来ますし、来ていないのはラッキーなだけで、いざ酷くなってから対策するのは非常に大変です。市民がどのくらい心配に感じているかを拾ってもらえるといいと思います。
【企画政策課長】　どういう形で質問に活かせるか検討が必要ですが、ご意見として前向きに検討します。
【会長】　アンケートは１１月中に実施するのですが、アンケート内容の最終決定はいつを想定していますか。
【企画政策課長】　１１月の配布を予定しますと、今週中に確定したいところですので、修正案を至急作り、メールで共有させていただき、再修正がありましたら対応したいと思います。
【会長】　追加する事項がありましたら、水曜までにご意見をいただきたいと思います。
……

１０　その他

（１）　次回の開催等について

【会長】　最後に、その他の（１）次回の開催等について、事務局から説明をお願いいたします。
【企画政策課長】　次回、第２回の審議会につきまして、１１月１７日午前１０時からを予定させていただきたいと存じます。会場が変更となり、本庁舎の２階災害対策本部室になります。資料等は各委員の皆様へお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
……

（２）　その他

【会長】　そのほか、事務局からございますか。
【企画政策課長】　特にございません。
【会長】　委員の皆様から、最後にご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。今日の会議のことについてもけっこうだと思います。よろしいですか。
【委員】　資料６青梅市の現状について先ほど話題になっていましたが、国勢調査の結果、常住地人口と従業地人口で議論すべきことが違うので、住んでいらっしゃる方の就業状況と、青梅で働いている方のどちらのデータなのか示しておいた方がいいと思います。農業が０という話でしたが、企業対象の統計なので実際には企業として働いていない方がいらっしゃると思います。以上です。
【会長】　ありがとうございます。次回以降そのような議論もしていきたいと思います。以上で本日の議事については終了いたしました。大変有意義なご意見をいただきましてありがとうござ

います。最後まで市長もいてくださったので気合が感じられます。

以上をもちまして、第１回青梅市総合長期計画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

……

午後５時００分閉会